# 第5次和歌山市男女共同参画推進行動計画に係る実施事業一覧 (令和5年度)

## 【施策の基本的方向 I 】 男女の人権が尊重される意識づくり

施策	 施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅰ Ⅰ ①男女平等意:		男女平等の視点に立った、発達段階	発達段階に応じて、 個性や能力を発揮 できるよう男女平等	保育こども園課	・育児の知識を深めるため、和歌 山市保育所保護者連合会で、研 修を開催する。 ・相互の親睦・各園との交流を深 めるために親と子のふれあい デーを開催する。	・相互の親睦・各園との交流を深めるために親と子のふれあいデーを開催 11/25 「和歌山市保育所保護者会連合会」 参加人数 250名
識の浸透	いての教育と学習の	に応じた教育の推進	の視点に立った教育の推進に取り組 みます。	学校支援課	各校においてはジェンダーフリー の視点を大切にした教育活動を 心掛け、児童生徒にも授業等で その大切さを伝えていく。	子どもの人権意識を培い、人権尊重に向けた取組を実践できるよう、幼稚園、学校において子どもの発達段階に応じた人権教育を推進した。同和問題をはじめあらゆる差別をなくすため、学校教育全体の中で人権教育に取り組み、人権意識の高揚を図った。
	1の充実 教にを人男関の 教にを人男関の 政者し、に識 政者し、に識		市職員、教員に対して人権や男女平等に関する研修を行	事		課長級以上の職員、各職位の新任者、 新規採用職員、会計年度任用職員を対 象とする人権研修の中で人権尊重、男女 平等に関する事案を取り上げ、意識の醸 成を図った。 【実施日】4月~3月(全25回)
		に携わる者 を対象にした 人権尊重、 男女平等に 関する意識		支  援	男女の平等, 男女が共同して社会参画することの重要性について、児童生徒の発達の段階に応じ, 社会科, 公民科, 家庭科, 道徳, 特別活動等の関係の深い教科を中心に, 学校教育全体を通じて児童生徒に指導することを校園長会や教頭会で伝え、進めていく。また、学校訪問の際に男女平等についての教育と学習の充実に向け、指導・助言を行う。	人権学習の一環として、道徳の学習にて 男女平等に関する教材を用いて、男女平 等に関する教育を実施した。男女混合名 簿は全小中学校で導入している。
				日口	初任者研修、新任教務主任研修、新任教頭研修で「本市の人権同和教育について」の講義を実施予定。	初任者研修(11/9)、新任教務主任研修(5/23)、新任教頭研修(4/17)で「本市の人権同和教育について」の講義を実施。 参加者合計 79人

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
ⅠⅠ□①男女平等意識□	イ・男女平等意識の治			女共生推進	・市報わかやまに「男女共生コラム」の掲載により啓発を行う。 ・ホームページやツイッター、LIN EなどのSNSを活用し、各種情報提供を行う。 ・資料の提供等により啓発を行う。	○市報わかやまに「男女共生コラム」を隔月年6回掲載した。 ○ホームページ及びSNSを活用し男女 共同参画に関する情報提供を行った。 ○男女共生推進センターの図書室で男 女共同参画に関する図書の貸し出しを 行った。 ○男女共生推進センターのさんさん広場 で各種情報の掲示を行い、さんさん広場 利用者への啓発を行った。
の浸透	啓発・情報提供	男女平等意識について	広報紙やホーム ページ・SNS等を活 用し、男女共同参	広	担当部署からの依頼によって、広 報紙を通じて男女共生に関する 啓発を行う。	担当部署からの依頼によって、広報紙を通じて男女共生に関する啓発を行った。 市報わかやま偶数月に、男女共生コラム を掲載(年6回)。
		の広報・啓発	本信禾方安富		するとともに、11月の人権啓発	市報わかやま3月号及び11月号の人権 啓発月間に刊行された、市報わかやま 「人権特集号」において、人権コラムを掲 載し啓発を行った。
				生涯学習課	ホームページ等での人権講座等 の情報提供を行う。	ホームページ等での人権講座等の情報提供を行った。
	地域・職場・家庭等における男女平等への理解の促進	女共生推進課 女共生推進課 一市民自治振興	生推進	地域や職場、学校における男女共生意識の浸透を図るため、出前講座を開催する。	○学校や地域の団体に対して出前講座を開催した。 (男女共同参画の視点からの人権講座) 2/24 ヒューマンライツ 参加人数:48人 (デートDV防止講座) 9/27 西脇中学校 参加人数161人 10/9 和歌山信愛大学 参加人数:64人	
			市民自治振興課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラ シを設置し、配布した。	

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
I-①男女平等意識	イ・男女平等意識の				DV防止のための啓発を市HP等 を活用して広報する。	当課HPに高齢者虐待防止の啓発する内容を掲載し、広報した。 また、高齢者と関わる関係者(ケアマネ等)に向け研修を実施した。
の浸透	啓発・情報提供			保育こども園課	・人権に関する研修会を開催し、 人権尊重の意識を啓発する。	・人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識を啓発する。 11/2 演題「私たちは、どう人権教育を教えていくか」 参加人数 79名
		地域をいるのは、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に	は で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で で 大 で で 大 で で で で で で で で で で で で で	業政策	和歌山市人権啓発企業連絡会が、講師を招き年3回程度人権問題の研修を実施することを支援するとともに、啓発資料の提供を行う。	和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会開催を支援。 新規採用者人権研修会開催日:R5/5/23 テーマ:「より良い職場を目指して~自分も相手も大切に~」参加者数:36人 全体研修会開催日:R5/7/27 テーマ:「性の多様性を考える~「ありのままの自分」で生きるために、「ありのままの自分」をつらぬくために~」参加者数:35人 人権啓発ステップアップ研修会開催日:R6/3/14 テーマ:「部落差別・障害のある人への差別をなくすために」参加者数:16人
				青少年課	基礎学力の充実と人権意識向上 のための事業を各地域子ども会 活動にて実施する。	例会や学習会活動等において、外部から の講師や子ども会指導者を講師とし、人 権や男女平等に関する研修を行った。
		市民意識の 把握	男女共同参画に関する調査を行います。	男女共生推進課	男女共同参画に関する意識調査 を行う。	講座の参加者やインターネットモニター制度、市政世論調査を活用し、男女共同参画に関する意識調査を実施した。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
I-①男女平等意識の	- ①男女平等意識		児童・生徒・教員に 対し、能力向上のた めの啓発や学習機 会を提供します。	少年	新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、メディア・リテラシーの向上のための情報モラルに関する学習機会の提供と啓発に努める。	小・中・義務教育学校の児童、生徒を対 象に小学校26校75時間、中学校17校 31時間、情報モラル教室を実施した。
浸透	シー向上への取る	メディア・リテ ラシーの向 上のための 啓発や学習 機会の提供		教育研究所	教職員を対象に情報モラル・セキュリティー研修等を実施予定	教職員を対象に情報モラル・セキュリティー研修等を実施 初任者研修(8/23)、新任管理職情報 研修(5/25・27) 参加者合計 72人
	組		メディア・リテラシー に関する情報及び 学習機会を提供し ます。	生	男女共生推進センターのさんさん 広場や図書室で、メディア・リテラ シーに関する情報提供を行う。	○男女共生推進センターのさんさん広場 や図書室で、メディア・リテラシーに関す る情報提供を行った。 ○情報誌「みらい」にメディアリテラシーに ついて掲載し、啓発を行った。
	エ・社会的困難な状況のも	自立に向けた支援	就労等に向けた能力開発への支援や技能習得のための情報提供の充実を図ります。	抜	立、社会参加能力の形成、就労	就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、生活のリズムが崩れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低いなどの理由で、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、適切な生活習慣や社会的能力の形成、就労体験の利用の提供を行い、一般就労に向けた支援を実施する事業。【就労準備事業】(対象者はあるも、実績はなし。利用に至らなかった。)
	ے ا			ども家庭	〇自立支援教育訓練給付金制度 〇高等職業訓練促進給付金制度 〇高等職業訓練修了支援給付金	○自立支援教育訓練給付金制度 9件給付 ○高等職業訓練促進給付金制度 33件給付 ○高等職業訓練修了支援給付金 9件給付
	の尊重			政	就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じます。	労働相談を実施。 相談件数399件 (来庁 150件 電話249件) 相談人数406人 (男性131人 女性275人)

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内容	当課	事業内容	事業内容
┃	エ・社会的困難な	自立に向け た支援	就労等に向けた能 力開発への支援や 技能習得のための 情報提供の充実を 図ります。	生涯学習課	ホームページにおいてコミュニ ティセンター及び市関連施設の パソコン教室の開催情報を提供 する。	ホームページにおいてコミュニティセン ター及び市関連施設のパソコン教室の開 催情報を提供した。
識の浸透	状況のもとにある人			男女共生推進課	人権啓発等に関する講座を実施する。	男女共同参画の視点からの人権啓発等に関する講座を開催した。
	人の人権の尊重 人権と を発 の は を を を を を を を を を を を を を を を を を を		               	(権同和施策	和歌山市人権講座を開催する。 (生涯学習課と共催) 年3回実施予定(7月・10月・11月、うち7月・11月の2回は生涯学習課が主催) 企業や自治会、学校や各種団体で行われる講演会や研修会に出張し、人権講演を行う。	・和歌山市人権講座を7月19日、10月12日、11月17日に開催した。 ・人権出張講演を62回(令和5年5月17・18・22・23・24・26・30日6月7・7・20・21・28・28日7月3・5・5・11・13・19・25・26日、8月1・2・3・3・4・30・30日、9月6日、10月4・18・26・31日1月1・6・7・7・9・9・13・14・15・21・22・22・25・27・28日、12月7・12・13・18・20・21日、1月19・22・22・25日、2月26・28日、3月7・8日)開催し、啓発を行った。 ・人権啓発パンフレットを配布した。
		道 学 译	涯 学習 課	事業・子とも交流事業)の実施 〇人権教育巡回講座(幼稚園・ 保育所の保護者対象)の実施 〇保護者学級 (小学校の保護 者対象)の開設 ②市内42地区公民館と委託契	①人権教育・啓発の推進事業 〇和歌山市人権講座の開催(2回) 〇人権問題学習講座(識字学級・人権教室)を5地区で実施 〇地域住民交流促進事業(交流事業・子ども交流事業)を7地区で実施 〇人権教育巡回講座(幼稚園・保育所の保護者対象)を2箇所で実施 〇保護者学級(小学校の保護者対象)を開設(53校) ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館において人権・同和問題の学習を行った。	
		相談体制の	生活相談や法律相 談、職業相談等に 的確に対応できる よう、関係機関との	· 生推進課		男女共生推進センターにて、女性相談員 による電話相談を行った。
		充実	連携により相談体制の充実を図ります。	山	生活相談や法律相談、職業相談 等に的確に対応できるよう、関係 機関との連携により相談体制の 充実を図ります。	<ul><li>・弁護士による無料法律相談の実施 (毎週月曜日、電話予約、定員10名)</li><li>・一般相談(家事・民事)を実施 (月曜日~金曜日)</li></ul>

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
II①男女平等意	エ・社会的困難な			人権同和施策課	人権同和施策課において人権侵 害に関する相談を行う。	人権に関する相談を行った。
識の浸透	識   状   の   況	相談体制の	生活相談や法律相談、職業相談等に的確に対応できる	援		生活保護に至る前の段階から早期に支援を行なうことにより、生活困窮状態から 早期自立支援を行った。
	人の人権の尊重	相談体制の充実	よう、関係機関との 連携により相談体 制の充実を図りま す。	こども家庭課	ハローワークと連携した就労支援 母子・父子自立支援プログラム策 定事業	ハローワークと連携した就労支援、 母子・父子自立支援プログラム策定事業 を実施。 4件
				産業政策課	労働局・県等関係機関の労働相 談員が集まる研修・情報交換会 に参加する。	労働局が中心となる連絡協議会に参加。 開催日:令和5年9月14日
				国際交流課	の連携により、外国人の相談支	和歌山国際姉妹都市親善協会等、関係 機関との連携により、外国人への相談支 援の充実を図った。
		性の多様性 を認め合う意 識の醸成	性的マイノリティに 様性 対する偏見をなく し、理解を広めるた めの啓発を行いま す。 人権同和施策	男女共生推進課	及びさんさん広場で、性的マイノ	○男女共生推進センターのさんさん広場のLGBTコーナーや図書室において性的マイノリティに関する図書を配架した。 ○情報誌「みらい」55号にて性的マイノリティについて掲載した。 ○男女共生施策ワーキンググループで、職員に対して性的マイノリティに関する研修を行った。 ・「多様な性を知ろう~和歌山で自分らしく生きる~」 開催日:9/22 参加人数:32人
				人権同和施策課	性的マイノリティの人権について の認識を深めるために、啓発ビ デオ等の貸し出しを実施して啓発 を推進します。	性的マイノリティの人権に関する啓発用 DVDの貸し出しにより啓発を行った(13 件)。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
I-①男女平等意	尊重ある人の人権のな状況のもとにエ・社会的困難	を認め合う意識の醸成	性的マイノリティに 対する偏見をなく し、理解を広めるた めの啓発を行いま す。	学校支援課	性的マイノリティ(LGBTなど)に 関する学習(研修)を行う。	性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための理解・啓発を広め、個々の事象に対する適切な支援や配慮への対応に努めた。
†意識の浸透	同参画の推進 における男女共 を実	農林水産業 分野での男 女平等意識 の啓発	農林水産団体や従 事者の意識啓発を 行います。	農林水産課	女性の経営上の位置づけの明確 化や経済的地位の向上を図り、 女性の農業への参画を促進す る。	「家族経営協定」をHPで周知し、男女を問わず意欲とやりがいを持って、経営に参画することができることの意義の啓発を行った。また、経営についての個別相談の際「家族経営協定」のPRを行った。
	力 ・ 国 際 理 解		市内在住の外国人 に対し、情報提供や 生活相談等の支援 を行います。	国際交流課	毎月1回、英語・中国語・韓国語・ やさしい日本語で表記した生活 情報をSNSで発信し、市内在住 の外国人に情報を提供する。	毎月1回、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で表記した情報誌を発行し、市内在住の外国人に情報を提供するとともに、SNS等で随時情報発信を行った。
	のための異文	市内在住外 国人への支	国際交流ボランティア団体が主催する 交流イベントを支援 します。	国際交流課	ボランティア団体が主催する交流 イベント(料理教室、新春交流会 等)を支援する。	和歌山国際ボランティア組織KNOW主催の外国人による日本語スピーチ大会や新春交流会、和歌山城清掃イベント等を支援した。
	化交流の推進	援	外国籍児童・生徒 の日本語の習得を 支援します。	学校支援課(子ども支援センター )	学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣する。期間は個々の児童生徒に応じて週2回、各1~2時間程度の支援を行う。	学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣した。27人の園児児童生徒に、週2回程度、各1~2時間程度の支援を行った。
		国際的視野 を持つ若い 世代の育成	国際交流員等が小学校等へ訪問し、 国際理解を深める 取組を行います。	国際交流課	・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に国際交流員による国際理解教育の授業を実施する。・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に国際交流員による多文化共生講座の授業を実施する。	・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に国際理解教育の授業を実施した。 ・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に多文化共生講座の授業を実施した。
		国際的視野 からの男女 平等	諸外国の女性問題 の関連資料の収集 や情報を提供しま す。	男女共生推進課	男女共生推進センターの図書室 及びさんさん広場で、男女共生に 関する啓発情報誌を配架し情報 の提供を行う。	・男女共生推進センターの図書室で男女 共同参画に関する啓発情報誌を配架し た。 ・男女共同参画に関する新聞記事や内閣 府発行の情報誌等の最新情報を提供し た。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内容	当 課	事業内容	事業内容
I - ②人権尊重を阻	ア・子供や高齢者			生	さんさん広場や図書室等を活用し、面前DV防止のための情報の 提供等を行います。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室等において、面前DV防止に関する書籍やパンフレットを配架し啓発を行った。
四害する暴力の根絶	・障害のある人への			域保健	・家庭訪問等により、児童虐待	・養育支援が必要なケースに保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげた。 訪問:343件・家庭訪問等により、児童虐待(疑い、ハイリスクを含む)を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努めた。・各保健センターにて定例検討会を実施した。 開催:43回
	. 待防止の取組	止 の 取	関係機関との連携	保育こども園課	・各教育・保育施設や保健センター及び課関係施設と連携をとり、子どもが危機的な状況にあると判断した場合は、こども総合支援センター・児童相談所に相談・通告を行う。	・各教育・保育施設や保健センター及び 課関係施設と連携をとり、子どもが危機 的な状況にあると判断した場合は、こども 家庭センター・児童相談所に相談・通告 を行う。
	児童虐待防止への取組	も家庭センター 青少年	ども家庭セン	援センターの連携の強化 児童虐待防止の普及啓発	要保護児童対策地域協議会の各種会議 (代表者会議1回(9/6)、実務者会議2回 (8/4、1/12)、サポート連絡会議12回、個 別ケース検討会議138回)を開催。 子ども支援センターの支援内容や事業等 についての学習会を開催。 出前講座や民生委員・児童委員への研 修、中学校の生徒指導主任会による啓 発を実施。	
			少年	放課後児童支援員等は児童虐 待の早期発見の努力義務が課さ れている。研修会、コーディネー ターの指導、助言により適切な対 応をおこなうよう図る。	支援員に対する年1回の全体研修のほか、アドバイザーとコーディネーターを通じた指導・助言を通じて、児童虐待の防止をはじめ、人権に係る研修を行った。	
				学校支援課	関係機関でのサポート会議及び ケース会議に出席し、情報を共 有して児童虐待の防止や相談・ 支援の充実に取り組む。	関係機関でのサポート会議及びケース会 議に出席し、情報を共有して児童虐待の 防止や相談・支援の充実に取り組んだ。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
I-②人権尊重を	ア・子供や高齢者			括	地域包括支援センターで行う権 利擁護業務により、高齢者虐待 防止に取り組む。	地域包括支援センターで行う権利擁護業務により、高齢者虐待防止に取り組んだ。
尊重を阻害する暴力の根絶	・障害のある人への		関係機関との連携により高齢者・障害	保健対策課	基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行う。	基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行った。 相談件数 実 11件、延 11件
	虐待防止の取組	のある人への虐待防止の取組	のある人への虐待防止の取組や相談支援の充実を図ります。	高齢者・地域福祉課	高齢者虐待について、介入・支援 の必要性の判断や対応策の検 討及び決定について関係機関と 会議等を行い対応する。	高齢者虐待相談件数 養護者からの虐待・・・・・231件 施設従事者からの虐待・・・ 29件
				障害者支援課	障害者支援課を障害者虐待防止センターと位置付け、虐待通報・届出の受理、相談、指導及び助言、関係機関との連携、広報及び啓発等を行う。	障害者虐待の相談・通報・届出を44件受理し、虐待防止に取り組んだ。
	イ・性別による人	ける性・暴力	メディアにおける性 別による差別や性 の商品化について の学習機会の提供 や啓発を行います。	生	性別による人権侵害を防ぐため、 性の商品化問題について、情報 の提供や啓発を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や 図書室等にて、性別による人権侵害防止 等に関する情報提供や啓発を行った。
	八権侵害等に関する啓発	暴力防止に ついての啓 発	性犯罪等暴力の防 止について、啓発を 行います。	男女共生推進課	性犯罪等暴力の防止のため、情 報提供や啓発を行う。	〇男女共生推進センターのさんさん広場 や図書室、ホームページにおいて、性犯 罪暴力防止に関する啓発を行った。 〇情報誌「みらい」56号にて性犯罪・性暴 力防止について掲載した。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
I - ③男女共同参画意	· 男 男 女 共 同 同			男女共生推進課	男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	〇和歌山県男女共同参画センターと共催で公開セミナーを実施した開催日:6/3テーマ:和歌山の未来に女性の力を活かす~市長を二期務めた経験から~参加人数:140人〇男女共同参画に関する出前講座や各種講座を開催し啓発を行った。
高識の啓発	画社会を促進する啓発活動	地域・職場等における性別による慣行の見直し	各種セミナー・講座 等の開催や情報提 供により、性別によ る慣行にとらわれな い男女共同参画の 啓発を行います。	市民自治振興課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラ シを設置し、配布
	が が			産業政策課	・ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。
		男女共同参 画に関する 情報の収集 及び提供	図書・資料などによ り男女共同参画に 関する情報を収集 し、提供します。	共生推	参画に関する図書等を配架し情報の提供を行う。 ・情報誌「みらい」を発行する。	○男女共生推進センターの図書室に男女共同参画に関する図書等を配架し、情報提供を行った。 ○情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画や活躍している女性について掲載し、情報提供を行った。 56号(2024年春号) ○女性活躍推進に関するリーフレットを作成した。
	イ・男女共同参画に	男女共同参	男女共同参画について理解を深める	男女共生推進課	男女共同参画に関する理解を深めるための各種講座等を開催する。	男女共同参画の視点を浸透させるため、 学校や地域の団体への出前講座や各種 講座を開催した。
	に関する講座の開催	画に関する講座の開催	ための研修会・講座等を開催します。	支	臨時的任用等を対象とした教員 研修において、人権学習を含め た研修を行う。	人権研修の中で男女平等に関する内容を盛り込み、教職員の男女平等の意識を図るとともに効果的な取組ができるよう研修を行った。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
I - 3 男女共同参	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画について理解を深めるための研修会・講座等を開催します。	研		初任者研修(8/23)、新任教頭研修(9/8)で男女共同参画に係る講義を実施参加者合計 58人	
参画意識の啓発	画に関する講座の開催	活動、学習 の場及び学 習機会の提 供	地域の施設を利用して研修会・講座等を開催します。	涯 学習	①市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会を提供する。 ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館を利用して、地域の多様な学習機会の提供を行う。	①市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会の提供を行った。 ②各地区公民館において、地域の多様な学習機会の提供を行った。
		団体、グルー プ活動の支 援	市民公益活動団体 の活動の場の整備 などの環境づくりに 努めます。		和歌山市地域フロンティアセンターの運営を通じ、地域・NPO・学生等の地域貢献に取り組む多様な主体の連携・交流を促進するとともに、地域の活性化を図る。	・団体から市民公益活動紹介(当課を通じたボランティア募集)の依頼を受け、市民公益活動登録者へ案内、市内大学への営業や市HPへの掲載等により募集を行ったことで、団体と参加者との交流促進につなげることができた。(32件)・多様な主体の連携・交流を伴う会議やイベントの会場として、地域フロンティアセンターのミーティングルームを提供した。

## 【施策の基本的方向Ⅱ】 男女共同参画によるまちづくり

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
ⅡⅠ①政策・方	ア・政策・方針		審議会等での女性 委員の参画率の目 標値を設定し、女性 の参画機会の拡充 を図ります。	女共生推進	調査に併せて「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行っていく。 また、委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう引き続き周知を行う。	関係各課に対して「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行った。また、委員の選任の際には女性登用に特に留意するよう周知を行った。
等の決定過程の場への	針等の決定過程の場への女性の参画促進 等の決定過程の場への女性の参画の拡大 等の決定過程の場への女性の参画の拡大 での での を性極 職極 でで での をでの をでの をでの をでの をでの をでの をでの をでの を	の女性委員 の積極的登		行政経営課	令和4年度同様の調査を行う。 調査に併せて「和歌山市附属機 関の設置及び運営に関する要 綱」の周知を行っていく。 また、委員の選任に係る事前協 議の際は、女性の登用について 特に留意するよう引き続き周知を 行う。	5月と1月に全附属機関を対象に委員名簿の調査を行い、女性委員の就任状況を把握した。また、上記の調査に併せて、「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」についての周知を行った。 委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう周知を行った。
性の参画促		24.1 file 1.13 toms 1.111 title	農業委員会事務局	女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の成り手が増えるよう、委員活動の内容を農業委員会だより等を通じてPRしていく。	女性の農業委員及び農地利用最適化推 進委員の成り手が増えるよう、委員活動 の内容を農業委員会だより等を通じてP Rした。	
				事	引き続き管理職及び管理職の前 のポストである班長職への女性 登用を積極的に推進する。	管理職及び管理職の前のポストである班長職へ積極的に女性の登用を行った。 (R6 4/1) 管理職(副課長級以上)への女性登用率 (18.8%)
		校   数 	・校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛ける。 ・研修会等で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行う。	・5月、6月の校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛けた。中学校長会(5/9,6/6)小学校長会(5/11,6/8)・研修会で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行った。・令和5年度末人事異動で、小中合わせて4名が女性教頭に、6名が女性校長に昇任した。		

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅱ-①政策・方針等の決定過程の場へ	の女性の参画の拡大ア・政策・方針等の決定過程の場へ	政治分野に おける男女 共同参画の 啓発	政治分野への女性の参画を促進するための情報の提供や各種施策を推進します。	共生 推	さんさん広場において女性の政 治家の参画率を掲示するほか、 図書室や広報誌等を活用し、政 治分野への女性の参画を促進し ます。	○男女共生推進センターさんさん広場に 女性の政治家の参画率を掲示し、政治分 野への女性の参画について情報提供を 行った。 ○和歌山県男女共同参画センターと共催 で公開セミナーを実施した 開催日:6/3 テーマ:和歌山の未来に女性の力を活 かす~市長を二期務めた経験から~ 参加人数:140人
の女性の参画促進	イ・人材育成と情報の提供人座が実施議施		男女共生推進課	女性リーダー等地域で活躍する人材を育成するための講座等を開催する。	○人材育成講座「第13回わかやましエンパワー塾21」を開催した。 ・「女性のための就労支援セミナー "Excel初級"」 開催日:2/4、2/11、2/18 参加延べ人数:21人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"」 開催日:2/24、2/25 参加延べ人数:19人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"+パワーポイント」 開催日:3/2 参加延べ人数:10人	
		女性リーダー育成のための研修や講座等を開催します。	人事	①女性活躍推進研修 ダイバーシティに向けての動きが 加速している中で、女性職員が 自身のキャリアについて深く考 え、その延長線上に管理職像を イメージできる方法を習得する。 ②女性リーダー育成研修 女性リーダーとして内の意識をより 身近なものとして持つことができ るよう、内部講師を登壇させ、 ワークライフバランス等の知識を 身に付け、活き活きと職務に臨む ために必要な考え方を習得す る。	①女性活躍推進研修 ダイパーシティに向けての動きが加速している中で、女性職員が自身のキャリアについて深く考え、その延長線上に管理職像をイメージできる方法を習得した。 【実施日】女性活躍推進研修(12/5) ②女性リーダー育成研修 女性リーダーとしての意識をより身近なものとして持つことができるよう、内部講師を登壇させ、ワークライフバランス等の知識を身に付け、活き活きと職務に臨むために必要な考え方を習得した。 【実施日】女性リーダー育成研修(11/1)	
		人材に関す る情報の提 供	地域で活躍する人材についての情報を収集し、提供します。	男女共生推進課	情報誌等で地域で活躍する人材 を紹介する。	情報誌「みらい」第56号で、株式会社スズキ自販の自動車整備士を紹介した。 テーマ:「本当に進みたい道を決めたなら それを貫く!」

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
- ②男女共同参画の視・NPO・ボランティ	PO・ボランティア	NPO・ボラン ティア等への 情報提供及 び活動への 支援	市民公益活動団体への情報や活動の場の提供により、市民や団体が充実した活動ができるように支援します。	民自治振興	・地域フロンティアセンターを市民 公益活動登録をした団体に無料 で貸し出すことにより活動の場を 提供し、団体活動への支援とす る。 ・市民公益活動団体の情報の収 集と発信を行う。 ・地域と学生の連携を図るため、 地域のニーズ及び学生のニーズ を調査する。	・地域フロンティアセンターのミーティングルーム利用者数は、延べ1,360団体、17,137人であった。 ・SNSを通じて、市民公益活動団体が開催するイベント等の情報を発信した。 ・市内の大学に営業活動を行った結果、大学の授業や学生団体の活動の場として地域フロンティアセンターを利用してもらえた。
に立ったまちづく:	等への情報提供及ご	まちづくりへの市民参画意識の向上と協働のための仕組みづくり	市民がまちづくりへ の参画意識を持つ ための啓発や交流 を行い、地域に根ざ した施策を行いま す。	市民自治振興課	一万人大清掃等の行事について、性別に関わらない男女の積極的な地域参画の一助となるよう周知を行う。	一万人大清掃等の行事について、性別 に関わらない男女の積極的な地域参画 の一助となるよう周知を行った。
りの推進	ひ活動への支援	動 へ の		生		女性会議連絡会理事会の開催により、各分野における女性団体相互の連携と活性化を支援した。令和5年度テーマ:防災・環境(SDGs)大阪市阿倍野防災センターあべのタスカルにおいて研修や見学、JR和歌山駅前での街頭啓発等の活動支援を行った。
		団体やグ ループの育 成及び活性 化への支援	地域における団体 やグループの育成 及び活性化を支援 します。	涯 学習	・市民成人学校卒業生のOBグループの自主活動を支援する。 ・婦人団体育成事業の実施和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人団体育成事業を委託し、リーダーを養成して、婦人の資質や能力の向上に努めるために実施。 ・今年度もユネスコ協会の活動に補助金を支援する。	・市民成人学校卒業生のOBグループの 自主活動を支援した。 ・婦人団体育成事業の実施 和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人 団体育成事業を委託し、リーダーを養成 して、婦人の資質や能力の向上に努める ために研修会等を実施した。 ・今年度もユネスコ協会の活動に補助金 を支援した。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
i i	女共同参画の促進イ・観光や環境の	観光分野に おける男女 共同参画の 促進	男女共同参画の視 点での観光分野へ の参画を促進しま す。		竹燈夜のイベントにおいて、性別 に関わらない積極的な参加への 促進を図る。	竹燈夜ボランティアスタッフへの女性の参加促進。 ※ボランティア参加者144人 うち女性参加者66人(45.8%)
Ⅱ-②男女共同参	の分野における男	環境分野に おける男女 共同参画の 促進	男女共同参画の視 点での環境分野へ の参画を促進しま す。	境政	和歌山市環境審議会の委員の 選任において、男女共生の視点 を取り入れることで、環境分野の 施策について男女両方の知識と 経験の活用を図る。	委員選任:男性8名、女性4名 第1回和歌山市環境審議会 日時:令和5年8月30日(水) 場所:和歌山市勤労者総合センター 4階 大会議室
>画の視点に立	ウ・地域活			地域安全課	ホームページ等による啓発を行 <b>う</b> 。	防犯活動団体等が行う啓発活動に参加協力を行い、その様子を市ホームページに掲載した。
ったまちづくりの推進	動地域の	地域の防犯 活動への支 援	男女共同参画の視点での防犯活動への参画を支援します。	高齢者・地域福祉課	高齢者と接する機会の多い民間 事業者と連携することや、地域見 守り協力員のさりげない見守りに より、孤独死や消費者被害等の 恐れのある高齢者をいち早く発 見し、支援に努める。	見守り協力員からの報告・・・O件 民間事業者からの報告・・・・3件
進	参画の推進	地域活動に おける女性 リーダーの登 用促進	地域活動における女性の参画を促進します。	男女共生推進課	広報誌や図書室等を活用し、地域で活躍する女性を紹介するなど女性の参画を促進します。	男女共生推進センターのさんさん広場や 図書室に地域で活躍する女性について の図書や資料を配架し、地域活動におけ る女性参画促進について啓発を行った。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅱ-②男女共同	エ・防災・災害	自主防災意 識及び防災 知識の普及	防災に関する学習 会を開催します。	地域安全課	市民防災大学を開催し、防災知識の普及に努める。	市民防災大学を開催し、防災知識の普及に努めた。
参画の視点に立っ	災害復興における男女共同	防災分野における女性	男女共同参画の視点での防災分野へ	総合防災課	防災会議の女性登用率を高める など、女性の視点からの意見を 防災分野に取り入れるよう努め る。	令和5年度は8人の女性防災会議委員を 登用。
たまちづくりの推進	共同参画の推進	の参画の促進	の参画を促進します。	安	女性の視点を考慮した防災出前 講座の実施や啓発チラシを配布 し、女性の参画促進に努める。	女性の視点を考慮した防災出前講座の 実施や啓発チラシを配布し、女性の参画 促進に努めた。
進		災害時にお	選難所等において 女性のニーズに対 した取組を促進します。 終名 間 ジ	生	女性の視点からの避難所運営や 防災活動ができるよう情報提供 を行う。	「男女共同参画の視点から取り組む防災 ガイド」について、ホームページやSNSを 活用し情報提供を行った。
		ける女性へ の配慮		防	災害時に女性のニーズに対応し た避難所運営ができるよう、各種 計画等の見直しを図る。	令和5年度は162人の女性の避難運営員を任命し、女性目線の意見を得られるような体制を構築した。また、女性職員を対象として避難所運営図上訓練を実施し、女性の視点からの意見を聴取した。

#### 【施策の基本的方向Ⅲ】男女共同参画社会実現のための環境づくり

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内容	当課	事業内容	事業内容
ⅢⅠ①職業生活	女平等の推進野における男の分	企業、雇用 主等への男 女雇用機会 均等法等の 啓発	セミナー等の開催 や資料の提供によ り、啓発を行いま す。	産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
一活における女性	イ・セクシュ			男女共生推進課	セクシュアル・ハラスメント等防止 に関する啓発を行う。	○男女共生推進センターにおいて、セクシュアル・ハラスメント等防止に関する情報提供や啓発を行った。 ○情報誌「みらい」55号にてハラスメント防止について掲載した。
この支援(女性活	ア ル ・ ハ ラ ス	セクシュアル・ハラ スメント等の防止の	事課	職場内における職員への性的嫌がらせや、仕事上の上下関係を背景に上司が部下に嫌がらせをする等の問題を解決するため、心理カウンセラーによる面談や人事担当課職員相談員による相談対応など相談体制の充実を図る。	月2回開設している心理カウンセラーによる相談窓口と、常時開設している人事担当課職員相談員による相談窓口で相談を受けた。	
躍 推 進 法 第	ト等の防止	ル・ハラスメ ント等の防止 への取組	啓発や相談窓口の 充実を図ります。	政	労働相談員を配置するとともに、 企業情報サイト等を通じて啓発を 行う。	労働相談員を配置し、相談者からの相談に応じ、解決に向けてサポートを実施した。 企業情報サイト等を通じて周知啓発を図った。
6条第2項に基づく市	へ の 取 組			校教育課	<ul> <li>・校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明し、管理職としての適切な対応を指示する。</li> <li>・文書により全教職員に周知する。</li> <li>・教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行う。</li> </ul>	・校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明、適切な対応について通知文を配付した。 ・教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行った。
町長村推進計画)	町長村推進計画)ウ・就労に関する支援及びウ・就労に関する支援及び	・ 就労に関する支援の情報の提供を表現の場合を表現のの場合を表現の場合を表現しています。	技術の習得のための講座や就労に関するセミナー等の開催、また、関係機関と連携し、情報提供を行います。	男女共生推進課	女性の就労に向けた支援セミナーを開催する。	・「女性のための就労支援セミナー "Excel初級"」 開催日:2/4、2/11、2/18 参加延べ人数:21人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"」 開催日:2/24、2/25 参加延べ人数:19人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"+パワーポイント」 開催日:3/2 参加延べ人数:10人
	報 の 提			こども家庭課	母子家庭等自立支援事業 【就業支援講習会】パソコン講習	母子家庭等自立支援事業 【就業支援講習会】パソコン講習 18名参加により実施。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ−①職業生活における女性への	- ①職業生活における女性- 就労に関する支援及び情			産業政策課	・きのくに人材Uターンフェア等の 企業合同面談会を実施する。	・各種就職フェアを開催した。 【第59回きのくに人材Uターンフェア】 8/16日実施 参加企業142社、参加者100人 【第60回きのくに人材Uターンフェア】 3/11、12日実施 参加企業154社 参加者数約218人 【わかやま就職フェア2023】 12/7実施 参加企業69社 参加者90人
の支援(女性活躍推	の 提 供	内上と就労	技術の習得のため の講座や就労に関 するセミナー等の開 催、また、関係機関 と連携し、情報提供 を行います。	生涯学習課	・市内7つのコミュニティセンター において、生涯学習の場及び学 習機会を提供する。	市内7つのコミュニティセンターにおいて、 生涯学習の場及び学習機会の提供を 行った。
進法第6条第4項に#				人事委員会事務局	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供する。 ・職員採用説明会を開催し、和歌山市の取組や、勤務条件・採用試験に関する情報などを提供する。	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供した。 ・3月に職員採用説明会を開催し、和歌山市の取組や、勤務条件・採用試験に関する情報などを提供した。 ・合同採用説明会に参加し、和歌山市職員の採用情報を提供した。
基づく市町村推進計画				農業委員会事務局	農業委員会が主催する農地相談 会等において、女性の参加者が	和歌山県及び和歌山県農業公社が共催する就農フェア・新規参入相談会に農業委員とともに参加し、相談ブースでの対応等、女性の新規就農者が増えるように努めた。女性の新規就農者は、令和4年度は0人であったが、令和5年度は9人となった。
到 )		性別にとらわれない職業 選択の教職 の推選もの整備	個人の適性に応じ た進路選択につな げる職場体験学習 を行います。	学校教育課	義務教育学校後期課程および中学校17校で3日間程度の職場体験実習を実施、個人の適性に応じた進路選択につなげる。 義務教育学校前期課程および小学校においても係活動や当番活動を通して勤労の意義や社会貢献への理解、社会規範やマナー等の習慣に繋げる。	小学校では、社会見学や地域の探検など、身近なところで働いている人の話を聞いて、仕事についての魅力を学んだ。中学校では、職場体験や総合的な学習の時間等で勤労観について学習し、将来の仕事について、学んだ。
			働きやすい職場環 境の整備を推進し ます。	人事課	引き続き性別にとらわれることの ない業務分担に取組み、男女とも にやりがいのある職場環境をめ ざす。	性別にとらわれない業務分担ができるよう、適材適所の人員配置に努めた。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
■−①職業生活に	ウ・就労に関する支援	性別にとらわれない職業 選択の教育 の推進と職 場環境の整 備	働きやすい職場環 境の整備を推進し ます。	産業政策課	・ホームページや和歌山市人権 啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。
おける女性への支援	2援及び情報の提供	就労に関す る相談体制 の充実	関係機関と連携し、 就労に関する相談 体制の充実を図り ます。	産業政策課	就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じます。	労働相談員を配置し、就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じた。
坂 ( 女性活躍推進法第	エ・仕事と生活の		ワーク・ライフ・バランスについての理解を 促進するため、研修 会の開催や資料等 による啓発を行いま す。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん 広場や図書室でワーク・ライフ・バ ランス等に関する講座や研修会 等の情報提供を行う。	○ワークライフバランスの推進についてホームページに掲載した。 ○男女共生推進センターのさんさん広場でワーク・ライフ・バランス等に関する講座や研修会等の情報提供を行った。
第6条第6項に基づ	調和(ワーク・ラ	ワーク・ライ フ・バランス の啓発		子育て支援課	主に子育て中の方を対象に、男性の家事・育児及び家庭と仕事の両立について考えるきっかけをつくるワークショップ等を3回開催する。	主に子育て中の方を対象に、男性の家事・育児及び家庭と仕事の両立について考えるきっかけをつくるワークショップ等を3回開催する。
つく市町村推進計画	<b>・</b> イフ・バランス )			産業政策課	・ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。
1)	が推進		感染症対策や働き方 改革に向けた取組と して多様な働き方を 推進します。	人事課	今後も引き続き、テレワーク及び フレックスタイムのメリット、デメ リットを調査研究し、導入に向け た検討を進める。	テレワークについて、在宅勤務の対象とする職員、勤怠管理等の具体的な検討を行った。フレックスタイムについても人事院勧告の内容を踏まえ、他都市の導入事例の調査を行った。
				産業政策課	・ホームページや和歌山市人権 啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ−①職業生活における女性	オ・女性の再就職や能力開発		女性の再就職や能力開発、技能取得に関する講座等の開催などの支援の充実を図ります。	男女共生推進課	女性の再就労に向けた支援セミ ナーを開催する。	<ul> <li>・「女性のための就労支援セミナー "Excel初級"」 開催日:2/4、2/11、2/18 参加延べ人数:21人</li> <li>・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"」 開催日:2/24、2/25 参加延べ人数:19人</li> <li>・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"+パワーポイント」 開催日:3/2 参加延べ人数:10人</li> </ul>
への支援(女性活躍推	の支援	職や能力開		農林水産課	地域資源を活用した商品開発等 において、多様な視点の一つとし て女性の視点を盛り込む。	「食品と栄養の移動教室」では、女性の 視点を活かし料理研究に取り組んだ。
進法第6条第6項に基づ	進法第6条第6項に			産業政策課	女性のための就職フェアを実施し ます。	就職フェアを開催した。 【女性の就職応援フェア】 9/28日実施 参加企業30社 、参加者84人
つく市町村推進計画)			男女共生推進課		男女共生推進センターのさんさん広場や 図書室で起業家支援に関する情報の提 供などを行った。	
		どの情報提供を行い、起業家、起業希望者への支援を行	商工振興課	〇シニア、女性起業家支援資金 利子補給金 平成27年度以降に株式会社日 本政策金融公庫から女性、若者/ シニア起業家支援資金等を借り 受けた者のうち女性またはシニア (55歳以上の者)を対象に、当初 3年間に限り年利率1.0%相当 額を上限として、支払利子額の2 分の1に相当する額を補給する。	〇シニア、女性起業家支援資金利子補 給金 平成27年度以降に株式会社日本政策 金融公庫から女性、若者/シニア起業家 支援資金等を借り受けた者のうち女性またはシニア(55歳以上の者)を対象に、 当初3年間に限り年利率1.0%相当額を 上限として、支払利子額の2分の1に相 当する額を補給。	

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
Ⅲ—②多様:	ア・介護の	多様化する ニーズに対 応した介護 予防事業の 充実	介護に関わる相談 や予防サービスの 充実を図ります。	地域包括支援課	合相談支援業務により実施する。	地域包括支援センターで行う総合相談支 援業務により実施した。
な生き方を尊重する社会を実現するための環境整#	支援体制の充実	高齢者に対する支援	高齢者に憩いの場を提供するとも に、認接、家族の支援、家権します。	地域包括支援課 高:	○認定 ○認定 ○認定 ○認定 ○家族 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で	○認知症地域支援推進員の配置 1人 ○家族介護教室事業 開催8回、参加り支援事業 ・見示りり支援遺事 4,949時間 ・見守援員延養を2人 ・見守援過延養を2人 ・見守力がのつどい 延べを相談、相談件数 38件 ○認知症サポーター養成講作 開催 30回、到8件 ○認知症サポーター養成講不 開催 30回、受講者助事業 開催88回、受講者動事業 開催88回、受講者制事業 新規和症初力に運輸 4 ○認知症初期集中支援推進事業 新規対症応入。 ○認知症が対期集中支援推進事業 新規対症応入。 ○認知症が対数 1 ○認知症が対期集中支援推進事業 新規対症が入りのつとい のでである。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、
備の推進				齢者・地域福		高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付した。(設置数17か所)
		人の自立の	障害者自立支援 サービスの充実や 相談支援体制の充 実を図ります。	障害者支援課	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給を行う。 児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。 相談支援事業を4法人に委託し、また、基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施する。	令和5年度末で、3,588人に介護給付費等のサービスを支給した。 令和5年度末で、962人に障害児通所支援のサービスを支給決定した。 相談支援事業を4法人に委託し、また、 基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施した。
				健対	障害者総合支援法に基づく介護 給付費等の支給を行う。 児童福祉法に基づく障害児通所 給付費の支給を行う。	精神障害のある方の障害福祉サービスの支給決定を行った。 の支給決定を行った。 介護給付:利用者数 643人 訓練等給付:利用者数 1,070人 地域相談支援給付:利用者数 46人 障害児に係る給付:利用者数 164人
	体制の充実イ・子育て支援		子供を連れた来庁 者が講座や各種会 議に安心して参加 ができる子供の一 時預かりや、申請 手続きや相談に専 念できる環境整備 を行います。	男女共生推進課		男女共生推進課主催の講座開催時において、参加者の希望に合わせて、一時保育を実施した。また男女共生推進センターの利用者が施設を利用しやすいよう、子供室の提供を行った。 一時保育件数: 4件

施策	施策	具体的	<b>.</b>	担业	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生	イ・子育て支援		子供を連れた来庁 者が講座や各種会 議に安心して参加 ができる子供の一 時預かりや、申請 手続きや相談に専 念できる環境整備 を行います。	こども家庭課	こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等 を行っている間、子どもたちが 待っている場所として「こどもの広 場」を提供する。	こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等を行っている間、子どもたちが待っている場所として「こどもの広場」を提供した。
生き方を尊重する社会を実現	体制の充実		ファミリー・サポート・センターや一時保育、延長保育・病、多児保育等、多の充実を図ります。	育て支援	広報活動の充実を図り、依頼会員、提供会員、スタッフ会員の増員に努める。特に提供・スタッフ会員の増員に重点を置く。地域における会員相互の交流を図る。また、広報活動において、更なるスタッフ会員の増員を図り、病児病後児サポートの充実を図る。	依頼会員、提供会員、スタッフ会員の合計については、令和5年度は1,533人と前年度に比べ52人増員となった。令和5年度通常サポート件数は2,241件で、内病児・緊急時サポート活動件数47件であり、前年度に比べ8件増加した。 以上から、前回の計画どおり提供スタッフの会員数増加と病児病後児サポートの充実を達成できた。
実現するための環境整	ニーズに対応した子賀	多様化する ニーズに対 応した子育て 支援の充実		保育こども園課	・保護者が就労や疾病等で保育が困難となった場合は、一時預かりや通常の保育時間外の延長保育を行う。 また、集団保育が可能な障がい児の保育を行う。	(私立保育所・こども園) ・延長保育 (標) 41園 (短) 46園 ・一時預かり (一般) 8園 (幼) 27園・市外2園 ・障がい児受入園 42園 (公立保育所) ・ 一時預かり 7園 ・障がい児受入園 15園
整備の推進			保育士の専門性及び保育の質を高めるための研修会を開催します。	保育こども園課	・救命・救急実技研修会 ・リズム研修会 ・障がい児保育研修会 ・乳児保育研修会	・救命・救急実技研修会 5/30 参加者 74名 ・リズム研修会 参加者 47名 ・障がい児保育研修会 10/16「気になる子どもへの理解と支援」 参加者 80名 ・乳児保育研修会 1/22「感染症対策・乳幼児の発達」 参加者 72名
		学童保育の 充実	学童保育の充実を 図ります。	青少年課	若竹学級の質的充実を図る。	待機児童の解消に努めるため、利用状況等の 調査を行い、細やかな定員調整をし、入級者 数の増加を図る。また、若竹学級の増設につ いても学校側と協議を図り努めていく。
			子育てひろばの開 催など、子育て支援 の充実を図ります。	育て支援課	持つ親に家庭教育の重要性を伝 えるとともに、内容の充実を図	コミセン7か所において、年間120回子育 てひろばを開催。 地域に出向いて、就園前の子どもを持つ 親に家庭教育の重要性を伝えるととも に、内容の充実を図り、子育てについて の自信に繋げる取組を実施。
			保育所と地域の交 流の促進を図りま す。		・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。 ・地域の老人ホーム等へ訪問し 交流を図る。	・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。 ・地域の老人ホーム等へ訪問し交流を図る。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な	イ・子育て支援	地域における子育て支	子供たちや親子間 の交流の場を提供 します。	学校教育課	公立幼稚園11園で未就園児の つどいを実施し、就学前の幼児と その保護者に子育て支援の場を 提供する。	公立幼稚園11園で未就園児とその保護者に対し、未就園児のつどいを開催した。 延べ203回、1130人の園児が参加して園庭遊び、体を使った遊び制作を楽しんだ。
生き方を尊重する	援体制の充実	援の充実	家庭教育支援サポーターを養成します。	生涯学習課	家庭教育支援サポーターを養成 します。	家庭教育支援サポーター養成講座を開催し、受講した11名を家庭教育支援サポーターとして新たに登録した。
な生き方を尊重する社会を実現するた			子育でに関する相 談や情報提供等を 行います。	子育て支援課	市内計10か所にて、子育て中の親子の交流を提供する。あわせて子育て等に関する相談・援助、情報提供、講習等の開催などを行う。	市内計10か所にて未就学児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 33,262組 参加者数 73,078人 子育てに関する相談、援助 2,468件 子育て及び子育て支援に関する講習会 等の実施 717件
めの環境整備の推進		子育で相談体制の充実	子供に関する電話相談を実施します。	こども家庭センター	子育てや教育上の問題など、子供に関する様々な問題に対して、 福祉と教育の専門相談員が応じる。	子ども見守り連携会議を開催し、学校での課題のある児童・生徒に対し、福祉と教育、双方から問題に対したアプローチ・助言を実施。また、必要に応じ、面談への同席等を実施。
			カウンセラーを小中 学校等に配置し、子 供の視点に立って 相談に対応します。	抜	スクールカウンセラーを県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応する。	スクールカウンセラーを県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応した。
			産後間もない家庭 へ訪問し、相談を行 います。	地域保健課	・新生児訪問指導(生後28日以内の新生児期に家庭訪問を実施) ・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問) ・子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの助産師・保健師等による相談支援・産後ケア事業の実施(市内7医療機関にて実施)・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対し訪問を行う。	・新生児訪問指導:767件 ・こんにちは赤ちゃん事業:1,952件 ・子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの助産師・保健師等による相談支援を実施。 ・産後ケア事業 宿泊型:38件 デイサービス型:56件 ・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対する訪問数:1
		子育で情報・ 学習機会の 提供	情報誌などで子育 て支援情報を提供 します。	育て支援	子育て応援ブック「和歌山市つれ もて子育て応援ブック」を5,000 冊発行。 和歌山市公式LINEや子育て支援 課公式SNS等を活用し、子育て関 連情報の提供を実施する。	子育で応援ブック「和歌山市つれもて子育で応援ブック」を5,000冊発行。 和歌山市公式LINEや子育で支援課公式 SNS等を活用し、子育で関連情報の提供を実施した。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
Ⅲ 一 ② 様	イ・子育て		情報誌などで子育 て支援情報を提供 します。	産業政策課	・ホームページや和歌山市人権 啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。
な生き方を尊重する社会を実現	て支援体制の充実	子育で情報・ 学習機会の 提供	子育てに関する学 習機会や交流の場 を提供します。	子育て支援課	市内計10か所にて、子育て中の 親子の交流を提供する。あわせ て子育て等に関する相談・援助、 情報提供、講習等の開催などを 行う。	市内計10か所にて未就学児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 33,262組 参加者数 73,078人 子育てに関する相談、援助 2,468件 子育て及び子育て支援に関する講習会 等の実施 717件
, る 社 会	ウ・ひ		技能習得等、ひとり 親家庭等の自立に	ŧ	度	<ul><li>○母子父子寡婦福祉資金貸付制度</li><li>○母子父子寡婦福祉資金貸付制度</li></ul>
を実現する	とり		向けた支援を行います。	家庭課	〇母子父子寡婦福祉資金貸付制 度 (技能習得資金)	(技能習得資金) 80件貸付(新規47件、継続33件)。
するための環境整備の推進	親家庭等における自立の支援の場合を設定をある。		医療制度や生活に関する相談、住居に関する支援等を行います。	こども家庭課	○養育費等支援事業 ・弁護士による養育費相談 ・養育費に関する公正証書等作成費 補助金事業 ・養育費の受取りに際し、保証会社を 利用した際の保証費用補助 ・養育費に関する強制実行実施時の 費用補助 ○ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成。	○養育費等支援事業 ・弁護士による養育費相談 30件。 養育費に関する公正証書等作成費 ・補助金事業 55件助成。 ・養育費の受取りに際し、保証会社を利用した際の保証費用補助 0件 ・養育費に関する強制実行実施時の費用補助 1件 ○ひとり親家庭等医療費助成事業ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成した。 一受給者数 8,432人助成件数 136,001件
				住宅第1課	市営住宅空屋入居抽選優先区分 を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、ひとり親 世帯等のみが申込みできる優先枠を募 集。 6月時に1戸、12月時に1戸を 募集。
	の育   育児・ク	育児·介護等	子育て講座等を通 じ男性の育児参加 の促進を図り、ま た、男性の生活自	等を通り、ま	男性の育児、家事参画意識を促進するための講座を開催する。	○中央公民館と共催で男性の育児、家 事参画意識を促進するための講座を開催した。 ・親子料理教室 開催日:12/25 講師:山本 有理氏 参加人数:18人
		促進	立のための学習機会を提供します。	地域保健課	中高年男性に求められている 食の自立を図るため調理を含 めた食生活講習会を実施す る。 5回×1コース を実施予 定。	【男性のための料理教室】 ①30歳以上の男性対象 回数:0回、参加者:延0人 内容:生活習慣についての講話と調理 実習 新型コロナのため事業中止

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ─②多様な生き	エ・男性の家事・		子育て講座等を通 じ男性の育児参加 の促進を図り、ま た、男性の生活自 立のための学習機 会を提供します。	育て支援	「子育てひろば - パパとあそぼう」 年間7回(2回×1会場、1回×5 会場) 実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさ を感じてもらえるような取り組みを 行う。	実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を 工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえる
生き方を尊重する社	育児・介護等へ			事	出産・育児関係シート等を活用 し、引き続き男性職員の積極的な 育児参加をめざし、育児休業や 育児に係る休暇の取得を促進す る。	令和5年度取得者数 育児休業 35人 出産補助休暇 58人 育児参加休暇 48人
社会を実現するため	の参画の促進	男性の家事・育児・介画の	男性の家事・育児 等への参加を促進 するための啓発を 行います。	産業政策課		ホームページや和歌山市人権啓発企業 連絡会等で周知を行った。
の環境整備の推進				教	暇及び育児参加のための休暇取	令和4年度中の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況を調査し、男性職員の積極的な休暇取得促進に努めた。 (配偶者の出産に伴う休暇を取得した男性職員数46人、育児参加のための休暇を取得した男性職員34人、両休暇を取得した男性職員12人)
	ノリテ	ティを理由と して困難な状 況に置かれ	同性カップル等、性的マイノリティに関する相談に応じるとともに、の方にも図	生生	性的マイノリティを含め暮らしの中のさまざまな悩みや不安について相談ができるよう男女共生推進センターにて相談業務を行う。	男女共生推進センターにて相談業務を 行った。
	イ の 方 の 支 援	た支援の充実を図します。		人権同和施策課において人権侵 害に関する相談を行う。	人権に関する相談を行った。	

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
Ⅲ―③リプロダクティブ・へ会の充実	リプロダク ティブ・ヘル ス/ライツに 関する意識 の浸透	子供の発達段階に応じた性に関する教育を推進します。	保健給食管理課	・発達段階に応じた「性に関する 指導」の充実を図る。 ・「性に関する指導」を進める。 ・道徳、生活科、理科、家庭科 等、各教科から、人権・男させた 教育を進める。 ・HIVなど性感染症について知識 を深め、自身や相手の体を大切 にできるよう教育を進める。 ・健康教育(性に関する指導、食 育など)を通じて、自分を大切にする気持ちを育てる。	各校が策定する学校保健計画を基に、子どもの発達段階、実態にあわせて実施した。また、健康教育関連資料として啓発教材補助資料を配布した。	
ルス/ライツに関	関する教育と学習機	リプロダクティブ・ヘ ルス/ライツの視点 を取り入れた情報と 学習機会を提供し ます。	男女共生推進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ の視点を取り入れた講座を開催 する。	○リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 を開催した。 ・「骨盤ヨガでリフレッシュ!」 開催日2/20 講師:土山 祐加氏 参加人数:36人	
する正しい情報提供や学習機会の	イ・妊娠・出産期における			総務企画課	I 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催(7月予定) ②医療機関等への情報提供 ③周産期医療体制に関する調査・研究 Ⅱ周産期情報センターの運営 ①相談時の情報提供・ホームページ内容更新(随時) ②リーフレット・ポスターの改訂及び配布 ③周産期セミナーの開催	I 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催(7月Web会議実施) ②医療機関への情報提供 ③分娩取り扱い実績調査実施(令和5年1月~12月) Ⅱ周産期情報センターの運営 ①里帰り出産等の相談者への情報提供・ホームページ内容の更新(随時) ②リーフレット・ポスターの改訂(令和5年4月)及び配布(産科医療機関、市医師会等) ③周産期セミナーの開催(3/2「和歌山における周産期医療体制の変遷」)Webで実施 50名参加
の 充 実	性の健康支援	妊娠・出産期における強度を受ける。 出産の健康を	不妊治療への支援や妊産婦の健康診査の実施、医療の体制づくりを推進します。	地域保健課	不妊対策事業 ・月1回、専門医により面接相 談、随時保健師等による面接・電 話相談を実施する。 (一般不妊治療費助成事業) ・特定不妊治療以外の不妊治療 に要する費用に対し、年度あたり 3万円まで通算2年間助成する。 (不育症検査費助成事業) 先進医療として国が助成対策と 定める不育症検査費の一部を助 成する。	・専門医による面接相談を行った(1件) ・一般不妊治療費の助成を行った(一般 不妊治療234件/うち不育症8件) ・先進不育症検査費の助成についてチラ シなどで制度の周知を図った。
		相談体制の 充実	妊娠期からの様々な疑問や相談に対応できる、相談体制の充実を図ります。	地域保健課	妊娠期からの様々な疑問や不安 に対応できる、子育て世代包括 支援センターを設置し、相談支援 の充実を図ります。	子育て世代包括支援センターによる妊娠 期から助産師や保健師等による相談支 援を実施。 妊娠届数:2,149件 電話・来所相談:2,685件

施策	施策	具体的	_1	担业	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
III — ④ 生涯	ア・ライフ			年金		生活習慣病予防のための特定健診を実施(個別及び集団)。 対象者に無料で受診できる受診券を送付するとともに、はがきや電話にて受診 勧奨を実施し、受診率の向上に務めた。
遅を通じた健康支援	フステージに応じた心と体の健康支援	健康診査等 の促進	健康診査等を行い、疾患の早期発見に努め、生涯にわたる健康で理職 制する正しい知識の普及を図ります。	地域保健開	・40歳以上の市民(子宮がん検診は20歳以上、胃がん検りと対象に所見がの体験医療検診は50歳以上)を対象に市内のが多いで健康診断がから、大いので、対から、実がから、大いので、対がので、大いので、大いので、大いので、大いので、大いので、大いので、大いので、大い	・大腸がん検診精査未受診未把握者に対し、受診勧奨通知を送付した。 【令和5年度受診者数】 ・胃がん検診 2,860人
		高齢期にお後康支援	介護予防のための普及啓発を推進します。	域包括支援	○WAKAYAMAつれもて健康体操したいと考えているグループに対して、別のと考えているグループの目が派遣と考えているグループの表示を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	○WAKAYAMA つれもて健康体操年度末時点活動グループ数 122 ○わかやまシニアエクササイズ年度末時点活動グループ数 112 ○自主活動移行教室利用者数 7人 ○つれもてサポート事業年度末時点ボランティア登録者数 93人 ○自主グループに対する表彰式の開催・表彰グループ 127グループ・個人表彰者(90歳以上) 65人     ○ののののののののののののののののののののののののののののののののの

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内容	当課	事業内容	事業内容
Ⅲ─④生涯を通じた健康支援	イ・健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症予防への対策	HIVや性感染症の 予防の啓発や早期 発見のための対策 を推進します。	保健対策課	1HIV等普及啓発 (1)HIV検査普及週間(6月1~7日)イペント実施 (2)世界エイズデー(12月1日)にちなみイベント実施 (3)SNS等を用いた若者向けの 啓発の実施 (4)チラシ等の作成、配布 (5)ホームページやチラシ報として梅毒に関する情報とした。 通じて梅毒に関する情報とした。 講演会の実施 (7)出前講座等の実施 (7)出前講座等の実施 (1)HIV検査(性感染症検査含む):週2回 (2)肝炎検査(保健所実施):月1回 (3)肝炎検査(医療機関委託分)	1. HIV等普及啓発 (1) HIV検査普及週間(6/1~6/7) ・市堀川に架かる橋をエイズへの支援のシンボルである赤色にライトアップ ・市民ギャラリーにてパネル、キルト展示とパンフレット配布。 ・動画モニター、ラジオ、広報誌等にて広報。 (2) 世界エイズデー(12/1) ・イオンモール和歌山にてイベントを開催(リーフレット配布550人、クイズ参加218人) ・和歌山城ホール及び市堀川に架かる橋をエイズへの支援のシンボルである赤色にライトアップ ・保健所2階ロビーにて掲示物の展示、パンフレット、啓発物品配布 ・動画モニター、ラジオ、広報誌、地方広報誌等にて広報。 (3) X(旧Twitter)で「エイズミニ講座」を掲載(週1回以上更新) (4) チラシを作成し、学校等に配布、医療機関にポスターの配布 (5) 梅毒に関する情報提供 ・疾機関宛てに啓発文書を送付 (6) 一般市民及び青少年に関わる学校・施設等職員を対象とした講演会をオンライン開催(参加者76名)「どうする?思春期の性教育」講師:中谷奈央子氏 (思春期保健相談士・元養護教諭) (7) 和歌山県立東高校での出前講座(3回・136名) 2.検査による早期発見 ①HIV検査 192件 クラミジア検査 185件 梅毒検査 188件 復肝炎検査(保健所実施)37件 ③肝炎検査(保療機関委託分)94件(R6.3月分まで)
				保健対策課	精神保健福祉相談等において、 アルコール依存や薬物依存の治療、家族関係等の調整などの相 談に対応する。また、出前講座を 開催し、アルコール、薬物依存等 に関する普及啓発を行う。	1. 精神保健福祉相談事業において、アルコール依存や薬物依存の治療、家族関係等の調整などの相談に対応した。(1)嘱託医による定期相談毎月2回 計24回、相談件数 60件(2)定期外相談、訪問、電話延べ 6,781件2. 依存に関する普及啓発ポスター掲示 1回(ギャンブル)
	漢			地域保健課	・受動喫煙対策のために関係機関への案内や市ホームページへの掲載、本庁内動画モニター、情報誌への掲載等広報の実施・チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会、推進協議会開催。・世界禁煙デーに啓発事業実施・イオンにて県と共同イベント実施。・その他、イベント等にて啓発(健康応援フェア、商工まつり等)	・受動喫煙対策のために関係機関への周知や市ホームページへの掲載実施・チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会、推進協議会開催。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間、健康増進普及月間において、ポスターや情報誌への掲載、市ラジオによる広報の実施・乳幼児健診等で、受動喫煙対策やたばこの害について啓発

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
Ⅲ―④生涯を通じた健康支援	イ・健康をおびやかす問題につ	喫煙・飲酒、 薬物乱用へ の対策	喫煙や多量飲酒、 薬物乱用の防止対 策を推進します。	援課(少年セン	新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、小学校・中学校の児童・生徒に、出前教室として喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教室を行う。心身への有害性・危険性について情報をきちんと伝え、規範意識を向上させるよう指導する。また、学校警察連絡協議会等とも情報交換するなど連携を強化していく。	少年センター2名の補導主任が、小・中・ 義務教育学校及び特別支援学校の児 童・生徒を対象に14校・18時間、延べ 2,237名に喫煙・飲酒・薬物乱用防止の 授業を行った。
	いての対策の推進			食	禁煙教育ボランティアの会が小学 校にて、喫煙の害について講演 し、喫煙の防止啓発を行う。	学校医を中心とした禁煙教育ボランティ アの会が小学校に出向き、講演を行っ た。
		自殺対策の 推進	自殺対策に係る普 及啓発や相談支 援、また、関係機関 との連携により生き る支援の充実を図 ります。	健対策	正しい知識の理解や相談窓口の 周知などについて、啓発活動を行う。また、うつ病夜間相談や自殺 未遂者支援事業等による相談支 援を行う。	1. 正しい知識の理解や相談窓口についての啓発活動 (1)街頭啓発 1回(3月) (2)横断幕の設置 1回(3月) (3)ポスター掲示 1,100箇所 (4)いのち支えるポスターコンクール開催応募作品 111点 2. うつ病夜間相談 開催12回、相談件数 14件(延) 3. 自殺未遂者支援 関係機関と連携しながら、自殺の再企図の防止を図るとともに、支援対策構築に努めた。 支援件数(新規) 38件
			身近な人の示す自 殺のサインに気づ き、適切な行動がで きるゲートキーパー の養成を推進しま す。		専門職向け、市職員向け、市民 向けのゲートキーパー養成に関 する研修会や講座を開催し、ゲー トキーパー養成に努めます。	専門職、市職員や市民対象にゲートキーパー養成研修会を開催し、ゲートキーパー養成に努めた。 受講者 192名

## 【施策の基本的方向Ⅳ】配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅳ一①DVを防止する啓発の推進	ア・DV防止の啓発	DV防止のための意識啓発を推進		男女共生推進課	DV防止に関する啓発講座を開催する。	・男女共生推進センターさんさん広場において、DV啓発に関する特設コーナーを設置し、DV防止に関するパンフレットや書籍を配架した。・女性に対する暴力をなくす運動期間中(11/17~11/25)に和歌山城ホールと市堀川にかかる京橋・中橋・寄合橋を紫色でライトアップし、啓発活動を行った。
1発の推進			DVをなくすために 正しい知識の啓発 を行います。	人権同和施策課	啓発用DVDの貸し出しを行う。	女性の人権に関する啓発用DVDの貸し 出しにより啓発を行った(20件)。 (人権全般12件、女性6件、DV2件)
				総	DV防止啓発パンフレットを各所属に配布し、所属内での研修実施を推進する。	DV防止啓発パンフレットを各所属に配布 し、職員の意識啓発を図った。
				学	各コミュニティセンターにDV防止 啓発チラシ等を設置し、市民に啓 発をする。	各コミュニティセンターにDV防止啓発チラシ等を設置し、市民に啓発を行った。
			若年層の交際相手 による暴力(デート DV)防止の啓発を 行います。	男女共生推進課	<ul><li>・デートDV防止啓発チラシを配布する。</li><li>・デートDV防止講座を開催する。</li></ul>	○市内の中学校1年生を対象に、デート DV防止啓発チラシを配布した。 ・デートDV防止講座を開催した。 9/27 西脇中学校 参加人数161人 10/9 和歌山信愛大学 参加人数64人
	DV防止の啓発	学校教育に おけるDV防 止のための 意識啓発を 推進	学校教育における DVに対する意識の 向上、人権教育、男 女平等教育の推進 を図ります。	校支援	関係機関の協力のもと、中学校・高校で出前授業等を含め啓発を行い、DVに関する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図る。	関係機関の協力のもと、中学校・高校で 啓発を行い、DVに関する意識の向上に 取り組んだ。

施策	施策	具体的		担	計 画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当 課	事業内容	事業内容
Ⅳ -1 D V を防止:	DV防止の啓発	学校教育に おけるDV防 止のための 意識啓発を 推進	学校教育における DVに対する意識の 向上、人権教育、男 女平等教育の推進 を図ります。	育研究	初任者研修、新任教務主任研修、新任教頭研修で「学校教育におけるDVに対する認識の向上、人権教育、男女平等教育に係る」講義を実施予定	初任者研修(12/7)、新任教頭研修(9/8)で「学校教育におけるDVに対する認識の向上、人権教育、男女平等教育に係る」講義を実施参加者合計 58人
する啓発の推進	推して	DVを防止するため	市民自治振興課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラ シを設置し、配布	
		ための意識	地域活動の場において意識啓発に取り組みます。	高齢者・地域福祉課	DV防止のための啓発を市HP等 を活用して広報する	当課HPに高齢者虐待防止の啓発する内容を掲載し、広報した。
Ⅳ―②DV被害者の日	D D V W H H H H H H H H H H H H H H H H H H		/被害者の 期発見の めの意識 発を推進 の 対、DVに関する情報提供や情報共有を図り、DV被害者の早期発見に努めます。	男女共生推進課	DVに関するパンフレットの配布やDV被害者支援ネットワーク会議への参加により情報の提供や共有を図ります。	・男女共生推進センターさんさん広場において、DV防止に関するパンフレットを配架した。 ・和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」に出席し、情報提供や共有を図った。
早期発見及び相談支援体制の充実	の早期発見のための体制づ	DV被害者の 早期発見の ための意識 啓発を推進		保	DV被害者に対して情報提供。また、関係機関との連携により支援 体制を確立する。	DV被害者に対して情報提供。また、関係機関との連携により支援体制を確立した。
	)くら			学校支援課	関係機関でのサポート会議及び ケース会議に出席し、情報を共 有して児童虐待の防止や相談・ 支援の充実に取り組む。	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組んだ。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅳ-②DV被害者の	体制づくり 早期発見のための ア・DV被害者の	DV被害者の 早期発見の ための意識 啓発を推進	DVに関する情報提供や情報共有を図り、DV被害者の早期発見に努めます。	育研究	教職員を対象に、「子ども理解」 に係る研修を通して、DV被害者 となりうる子どもたちの兆候を知 り、DV被害者早期発見につなげ られるようにする。	教職員を対象に、「子ども理解」に係る研修を通して、DV被害者となりうる子どもたちの兆候を知り、DV被害者早期発見につなげられるようにした。初任者研修(5/11、12/7)専門研修(7/28、8/3)参加者合計216人
早期発見及び相談支援	早期発見及び相談支援体制の充実イ・相談体制の充実	・ 相談体制の充実 相談体制の充実	生推進課 市民自治振興課 人権同和施生推進課 市民自治振興課 人権同和施	女共生推進	・男女共生推進センター"みらい相談室"において相談事業を実施する。・和歌山県等が実施する相談員研修会に参加するなど、相談員の能力向上と関係機関との連携を図る。	・男女共生推進センター"みらい相談室"において、相談事業を実施した。 ・和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」、和歌山県警察実施の「和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会」に出席し、DVに対する理解を深めるとともに、相談員の能力の向上や関係機関との連携を図った。
体 制 の				民自治振興	相談体制の充実のため、相談員の能力向上への取組やDV防止に向けた関係機関との連携を図ります。	市民相談センターと関係機関の連携を図るため、各種会議・研修に参加した。
				権同和施策	相談担当者の各種研修会への 参加を行う。	ワーキンググループに参加し、相談員の 能力向上に取り組んだ。
				ども家庭セン	相談員の能力向上のために研修 会に参加するとともに、関係機関 との情報の共有化を図り、連携を 深める。	子どもの虹、JIAM及び和歌山県で開催される研修会等に参加。
				交	関係各課との連携を十分図り、 外国人の相談支援の充実を図 る。	関係各課との連携を図りながら、在住外 国人の相談支援を実施した。

施策	施策	具体的		担	計画	実績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅳ―③DV被害者の	管理ア・DV被害者の情報	DV被害者の 情報管理の 徹底	DV被害者の個人 情報を保護するた めの体制の充実を 図ります。	男女共生推進課	DV被害者の個人情報を保護するため、庁内関係各課と連携を図り、DV防止に取り組む。	庁内の掲示板にDV被害者のための窓口等対応マニュアルを掲示や男女共生施策ワーキンググループの研修においてDV被害者の情報管理について講座を行いDV被害者の個人情報の管理体制や対応の強化を図った。
安全確保	安 全 イ 確	関係機関と連携・協 カし、DV被害者の 安全を確保する体	男女共生推進課	DV被害者の安全を確保するため、関係機関と連携・協力を図る。	みらい相談室の相談者に対して関係機 関と連携、協力を図りながら、相談事業 及び同行支援を行った。	
		安全確保	女主と確保する体 制の充実を図りま す。	民	省令に基づき、住民基本台帳事 務の支援措置として、交付を制限	住民票の写し等の交付に関する省令に基づき、住民基本台帳事務の支援措置として、交付を制限して不当な目的に利用されることを防止した。申請件数: 236件
Ⅳ—④DV被害者。	ア・DV被害者への	・DV被害者への自立支援  ひと、  ひと、  のは、  のは、  のは、  のは、  のは、  のは、  のは、  の		男女共生推進課	・DV被害者への自立を支援するために関係課、関係機関との連携を図りながら情報提供を行う。・相談窓口の電話番号を掲載したカードを庁内や関係機関に設置する。	○DV被害者への自立を支援するために 関係各課、関係機関との連携を図りなが ら情報共有を行った。 ○相談窓口の電話番号を掲載したカード やチラシ、DV防止に関するパンフレットを 関係機関に配布した。
への自立支援	自立支援		支援するために、関係各課と連携し、生活を整える支援に努めます。		①被害者が暴力を受けている旨の証明書と新住所の証明書を提出することで、国保独自の個人情報を作成し、国保の資格を取得するよう取り扱う。 ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行う。 ③申し出があった場合、医療費通知の差し止め等を行う。	①被害者が暴力を受けている旨の証明書と新住所の証明書を提出することで、 国保独自の個人情報を作成し、国保の資格を取得するよう取り扱った。(13件) ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行った。(2件) ③申し出があった場合、医療費通知の差し止め等を行った。(19件)
				住宅第1課	市営住宅空屋入居抽選優先区 分を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、DV被害 世帯等のみが申込みできる優先枠を募 集。 6月時に1戸、12月時に1戸を 募集。

施策	施策	具体的		担	計画	実 績
目標	内容	施策	内 容	当課	事業内容	事業内容
Ⅳ一⑤DV防止及	ア・支援体制の充		庁内外の関係機関 との連携の強化に 努めます。	男女共生推進課	庁内外と連携を強化していけるよう、体制の充実を図る。	和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」、和歌山県警察実施の「和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会担当者会議」に出席し、関係機関との連携強化を図った。
び被害者の	び   実			治	DV庁内外連絡会に参加し、関係機関とのネットワークの強化に努めます。	DV相談に対する相談体制の充実と関係機関とのネットワークの強化に努めた。
関する支援体制の		充実及び関 係機関との		和	相談等でDVが考えられる場合、 関係機関等への連携を図るな ど、支援に取り組みます。	DVに関する相談を行った。(1件)
充実				学校支援課(子ども支援センター )	学校からのニーズに応じて、相談 員等を派遣し研修会を行う。	教職員向けに子ども理解のための研修 を実施した。